１　学校給食の充実に向けて

（１）公会計化に際して

市は、２０２４年度から給食費の公会計化を実施するにあたって、２３年度から保護者向け説明や手続き関係を始める予定です。

公会計化に際して、これまでの経過や現状の課題がどのように整理されるのか、お伺いします。

まず、学校給食費への物価やエネルギー高騰の影響です。

ア　６月の補正予算で足りましたか。現場からは食材のやりくりが大変だったとの声を聞いてますが、現場の状況をどう認識していますか。

イ　２３年度については、補正予算での対応を考えているとの答弁がありました。どういうお考えでしょうか。２１年度額から据え置きになりますか。

次に、燃料費についてです。

現在は保護者負担になっていて、２０２１年度は約１億３千万円です。

文部科学省は以前から、自治体負担が望ましいとしているものです。

ウ　エネルギー高騰が続いています。現在の燃料費の額について、２２年度の状況と２３年度の見通しを、総額と一食当たりの額でお示しください。

エ　公会計化の検討の中で、燃料費はどう扱うお考えですか。

次に、食材確保と食育のことです。

子ども達にとって、「どこどこの何々さんが作った大根です」というのが分からなくなることは、食育の観点から考えると改善すべき点ではないでしょうか。

オ　割愛

カ　現在学校に食材を納入している人が公会計化後に給食会を通じた食材納入を行った場合、地域食材で「誰が作ったか」が分かる食育は、どのように進めますか。

（２）給食センターの大規模化はやめるべき

市は、岡山学校給食センターの移転新築を進めています。配食数は現在から３倍の７５００食、配送校は現在の５中学校から１２中学校に増やす内容です。老朽化への対応は必要ですが、大規模化はコスト面が判断理由のように聞こえます。コスト面で最適なことが子どもにとって最適とは限らない、この視点で、今からでも大規模化を見直していただきたいと思います。

ア　新たな配送校とされている学区の小学１～５年生の保護者向けの説明会では、「２時間以内の喫食が本当に保障できるのか」という疑問が出されたとお聞きしています。１２校で、調理完了時から喫食開始まで、最短と最長それぞれ何分と想定していますか。

イ　これまで、なんらかの事情で「２時間以内喫食」ができなかったことはありますか。あったのであれば、それはどういう状況で、どう対応しましたか。
ウ　新たな７校で、現在、地域の農家から食材を納入してもらっている状況はありますか。センター化でどうする考えかと合わせてお示しください。
エ　給食の残渣率を自校調理方式の給食とセンター方式の給食とで比べた場合、どうなっていますか。数値をお聞かせください。
オ　アレルギー対応について、現在は完全除去で、除去食は提供せず、該当する子どもは家からお弁当を持ってきています。新センターではこれまでと対応は変わりますか。また、除去食の提供について検討しませんか。
カ　今議会では、集約化について親子化などの答弁がありました。「中学校は全てセンター化、小学校は原則自校方式を維持」が現在の方針だと理解しているのですが、変更したのか、または何か検討しているのか、ご説明ください。

（３）民間委託は縮小・解消すべき

市立小中学校の学校給食は、４割が直営、６割が民間委託で調理されています。かつては、「官民の切磋琢磨」「市内部の技術の継承」などを理由に、直営率は５割でした。

市はさらに直営率を３割に下げようとしています。理由は、調理員の確保が難しいためとしています。

民間にせよ直営にせよ、調理員の処遇の向上は重要です。低い労働条件のもとでは、経験を積んだ熟練の調理員を育成し、確保していくことは難しいのではないでしょうか。

ア　民間の調理員の時給は、募集広告を見ると最低賃金ギリギリです。法律に違反していないから問題無しとするのではなく、子ども達の食を扱う人の処遇を引き上げられる内容の委託契約に改善すべきではありませんか。
イ　直営についても同様です。「調理員の確保が難しい」という理由にもかかわらず処遇を引き上げないのは矛盾しています。直営の給食調理員の正規化をはじめ、処遇を引き上げませんか。

２　県道玉柏野々口線の復旧工事から

県道玉柏野々口線は２０１８年西日本豪雨で被災し、国の補助を受けて２０２０年に復旧工事が行われました。その後、会計検査院の指摘を受け、追加工事が必要となりました。

発端は、初期の測量設計の段階で「もたれ式」工法が選択され、発注した設計業務委託の中に構造計算が含まれていないことが分かった時に、職員が口頭でしかも無料で、構造計算を依頼していたことでした。この構造計算には、複数の間違いがありました。

この委託は９９万円で発注されており、１００万円以下は自課契約できることから、財政部門のチェックを通っていませんでした。追加発注や詳細設計を改めて委託することは省かれてしまいました。

先日、詳細な調査結果が示され、関係した市職員の処分が公表されました。今回の市の調査は徹底したものだったと思いますし、関係者の処分はやむを得ないことです。その上で、再発防止の体質改善などを求め、質問します。

（１）　無料で、しかも口頭で、高度な構造計算を追加発注するという関係性に疑問を持ちます。当該設計会社には、「もたれ式」擁壁の構造計算の実績がありましたか。実績の有無を当時把握していましたか。

（２）ア　１００万円以下で発注できる業者の数と、それぞれの業者の専門性の判断基準をお示しください。

イ　また、１００万円以下で発注したことに問題点があるのではないかという点についてのご所見も、お聞かせください。

（３）　今回の件での追加の費用はいくらになりますか。

会計検査院の指摘とは別に、最初の工事中に不必要になった作業部分について減額がなされていないなど、合計８７０万円が余分に工事請負会社に支払われ、返還を求めることもできないことがわかりました。これは偶然分かったものであり、氷山の一角の可能性があります。

（４）ア　工期途中の工事内容変更などは頻繁に起こりますが、変更時どのようなチェック体制になっているのかお示し下さい。

イ　また、今回のミスは何が原因だったのかお聞かせください。

市が示した再発防止策は、職員個人の専門知識やコンプライアンス意識の向上などですが、今後も、手間や手順を省略する可能性は残ります。根本的な要因を考え、手を打つ必要があると思います。

（５）ア　職員の多忙な状況が感じ取れます。災害発生時の職員体制、通常の職員体制に課題がありませんか。

イ　各地域センターでの産業建設課の復活や人員体制の拡充を求めますが、ご所見をお聞かせください。

３　再生可能エネルギーの普及をめざして

（１）補助事業は市民に使いやすいものに

太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネ機器などを家庭や事業所に普及させるため、市は、スマートエネルギー導入促進補助事業を実施しています。

この事業は、毎年度、予算を使い切ると補助終了です。

市民の方から次のようなお話をうかがいました。

この方は、住宅用太陽光発電の設置をめざし、市の補助金をもらうことも念頭において、昨年６月に契約したそうです。しかしその後、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰やコロナ禍による半導体の供給不足などで大幅に遅延し、工事完了は２２年末、書類がそろったのは、市が締め切った当日だったそうです。

たった１日の差で、最大１０万円の補助が受けられなかったことになります。市が普及拡大で力を入れている事業の中で、市民の間に不公平が生じたと感じています。

２０２２年度から、太陽光発電設備等共同購入事業を始められましたが、予算は前年度から１０００万円増えて２億８千万円、来年度も同額が計上されています。補助メニューの中で、電気自動車の申請が増えたと聞いています。太陽光発電の部分が圧迫されたのではないかと思っています。

予算や制度の拡充と運用の改善を求めて、質問します。

ア　住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業について、今年度の申請件数とそのうち共同購入事業の件数、締め切り後の問い合わせ件数をお示しください。また、過去に受付期間の終了を待たず締め切ったことがあれば、合わせて教えてください。

イ　こういう事例について、今年度の予算流用や２３年度の事業で対象に含めるなど何らかの対応ができないでしょうか。また、来年度以降については、必要に応じて追加で補正予算措置をすることも考えていただきたいと思いますが、合わせてご所見をお聞かせください。

ウ　社会情勢による不可抗力で申請が遅れてしまった市民が不利益を被るのは、避けるべきではないでしょうか。ご認識をお示しください。市民への補助事業について、不公平感を生まないために、早い者勝ちとする考え方を改めませんか。

（２）ソーラーシェアリングの普及に向けて

農作物をつくっている田畑の上で太陽光発電をする営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングは、農産物の生産を維持できることが前提であり、市内ではこれまでに７件が許可されています。

ソーラーシェアリングの導入支援策について、農林水産省のホームページで、地方自治体の支援策が紹介されています。

埼玉県所沢市の「スマートハウス化推進補助金」は、機器類や工事費などに対して５分の１、２００万円まで補助します。

また、兵庫県の「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」は、勉強会や先進地視察などの立ち上げ支援、基本調査などに補助しています。

事業の所管は、大半は環境部門で、一部、産業・エネルギー部門もあります。

ソーラーシェアリングは、再生可能エネルギーの拡大をはじめ、農家の所得増進、耕作放棄地の減少、エネルギーの域内調達や地産地消など、さまざまな政策効果が期待できるものです。その一方で、いまだ十分に普及しておらず、自治体として取り組むのは今がチャンスではないでしょうか。

ア　市はこれまでのところ、農業委員会は申請があれば農地転用を適切に審査する立場であるとし、産業観光局は農林水産省のホームページを紹介しているなどとしてきました。そろそろ一歩踏み出して、ソーラーシェアリングの理解や導入につながる施策を実施しませんか。産業観光局長と環境局長に、それぞれご所見をお尋ねします。